

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、武雄河川事務所長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成26年11月14日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量(数値地形図修正)
- 2 作業期間 平成26年9月30日から平成27年3月13日まで
- 3 作業地域 唐津市及び伊万里市